

# わがまちの消防団強化交付金 分団等交付金の申請について

消防団が活発に活動する地域づくりを目指して、  
消防団員が地域で取り組む様々な活動を応援する交付金制度です。



- ◆ **申請期間** 令和5年 4月3日（月）～12月8日（金）まで  
※期間に関わらず、早めの申請をお願いします。  
※申請前に着手した事業については交付金の対象となりませんので、ご注意ください。
- ◆ **申請者** 消防団長  
※原則、分団や部・班単位での申請ですが、申請者はいずれの場合も消防団長となります。
- ◆ **申請先** 公益財団法人 京都府消防協会
- ◆ **交付金の額** 団員一人当たり5,000円で算定した額（上限）  
ただし、所要額がこれを超えない場合は、その額
- ◆ **交付金の対象** 消防団員が主体的に取り組む、**分団等を単位とする事業**

例えば、こんな取組！	費用の充当例
☆活動、訓練の改善や新たな試み、スキルアップを行い、活動力向上を図る。 <例> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種訓練の実施（必要装備の配備など）</li> <li>・冬場や夜間、雨天等の活動のための装備</li> <li>・重機免許等、団活動に役立つ資格を取得</li> <li>・活動、訓練の結果検討会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全手袋、拡声器、ホース巻取機 放送設備、無線機、ワンタッチテント、高圧ホース洗浄機</li> <li>・防寒衣、投光器、ヘッドライト、レインウエア、ライフジャケット</li> <li>・資格取得経費</li> <li>・講習会場費、テキスト代</li> <li>・デジタルカメラ、ビデオ、テレビ</li> </ul>
☆自治会や地域と連携した取組を実施し、地域の防災力向上を図る。 <例> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急講習やAED取扱訓練など講習会の実施</li> <li>・各種イベントでの消防団ブース出店</li> <li>・炊き出し訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AED、AEDトレーニングシステム、消火器取扱訓練用消火器</li> <li>・イベント設営、講習会テキスト、子ども用防火服、防火防災かるた</li> <li>・詰め所に炊き出しセットや用具、炊き出し材料</li> </ul>
☆地域住民への防火啓発活動、団活動への理解促進活動を実施する。 また、活動力維持のため団員確保を図る。 <例> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校への出前講座を実施</li> <li>・広報、入団促進チラシの配布</li> <li>・防火看板、防火のぼり、防火防災マップ等の設置</li> <li>・PRCMの作成、ケーブルテレビ等での放映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座用テキスト代</li> <li>・広報誌の作成費（作成のためのパソコン、プリンター代等）</li> <li>・防火看板、防火のぼり、防火防災マップ、水利地図等の作成費</li> <li>・消防団CM作成費</li> </ul>
☆情報発信、情報収集や団員相互の情報共有を図る取組を充実させ、地域に貢献する。 <例> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詰所に情報機器等設置、詰所で分団会議、交流拠点の整備（詰所の修繕）</li> <li>・カラーガード隊やラッパ隊の活動力向上の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FAX、コピー機、災害情報収集用テレビ、パソコン、インターネット工事、駐車スペース舗装、トイレ改修、会議設備等の費用</li> <li>・カラーガード隊制服、ラッパ等の費用、練習会場費</li> </ul>

交付金に関する問い合わせ  
公益財団法人京都府消防協会  
075-414-1165  
京都府 危機管理部 消防保安課 安全・救急係  
075-414-4470

聞いて  
くださいまし〜

